

# Meihoku

名北労基



不二が嶺の平安祈る今朝の春 快快  
(J・フロンテリテイリング株式会社 岡田邦彦)

## 年頭のごあいさつ

社団法人 名北労働基準協会

会長 石原 金三



会員のみなさま、明けましておめでとうございます。平成25年の新年を迎え、心よりお慶び申し上げます。

さて、今日わが国の経済は、長引く円高の解消、またデフレからの脱却の実現に向け努力がなされており、早期の回復が望まれているところです。

一方、労働を取り巻く環境は、労働者派遣法・労働契約法・高齢者雇用安定法等の改正や若者の失業の長期化対策など、対応すべき課題が山積しています。

当協会といたしましてはこのような状況の中、本年も会員事業場のみなさまのお役に立てますようさまざまな事業活動を展開してまいりますので、御社のご発展に当協会の事業活動をご活用いただければ幸いです。

会員のみなさま方の新しく始まった一年が、時代の風を捉え発展していく年となりますよう祈念申し上げます。

# 新春のいあいわり

## 総合労働行政機関としての機能を十分に発揮する

愛知労働局長

新<sup>しん</sup>宅<sup>たく</sup>友<sup>とも</sup>穂<sup>ほ</sup>



謹んで新年のお慶びを申し上げます。  
旧年中は、労働行政の推進に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼

申し上げます。本年も、一層のご支援をお願いいたします。  
さて、雇用情勢ですが、昨年前半は、基幹産業である自動車産業がエコカー補助金や、北米、新興国の好調な販売に支えられて高いレベルの生産が続き、他の産業もそれに牽引されて求人数が増加し雇用状況は緩やかに改

善してまいりましたが、秋以降は製造業の求人増加が一巡したことに加え、欧州、中国を始めとした海外の景気減速等の影響により生産は減少しており、改善の動きに足踏みがみられるところです。  
こうした状況の中、愛知労働局としては、わが国の将来を担うべき若者の安定した雇用を確保す

ることを当面の最大の課題と位置付けています。新規学校卒業予定者の就職環境は、引き続き厳しい状況にあることを踏まえ、「愛知新卒応援ハローワーク」を中心に、大学・高校と密接に連携し、学生、生徒への個別支援に力を入れております。さらに、昨年10月には、正規雇用を目指す若者を専門的に支援する拠点として「愛知わかものハローワーク」を設置し、フリーター支援体制を充実したところです。

また、急速に進む少子高齢社会に対応するため、高齢の方や障害のある方など、より多くの人たちの就労促進による「全員参加型社会」の実現と、非正規労働者の雇用の安定等を図る「ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）」の実現に取り組んでまいります。女性の活躍を促進し経済活性化を図るためのポジティブ・アクションの取組の促進も重要です。これらの課題解決のために昨年度改正等が行われた労働者派遣法、労働契約法、高齢者雇用安定法、さらに障害者雇用率制度についても、その周知と円滑な施行に全力を挙げて取り組む所存です。  
さらに、解雇や賃金不払い等の様々な労使間のトラブル、いじめ、いやがらせ等の相談が依然として高水準で推移し、労働者をとりまく環境は厳しい状況にあります。法定労働条件はいかなる経済情勢下でも確保されなければならないものであ



り、問題のある事案については迅速かつ適切に対応してまいります。併せて、死亡・重大災害の撲滅、休業災害の減少、過

重労働の解消、メンタルヘルス対策の推進、最低賃金の遵守の徹底、仕事と生活の調和等を図る必要があります。

愛知労働局においては、総合労働行政機関としての機能を十分に発揮するとともに、関係機関と連携し、地域の実情を踏ま

えて以上の課題に積極的に取り組み、労働行政の推進に全力を注いでまいります。

最後に、本年の皆様

ご多幸とご健勝を心より祈念しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 労働者の命と健康、法定労働条件の確保に取り組む

愛知労働局労働基準部長

神保裕臣



明けましておめでとう  
ございます。

旧年中は愛知労働局の行政運営につきまして、格段のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年前半は、自動車産業の好調な生産に支えら

れ、本県の経済情勢は緩やかに改善していたところですが、秋以降、中国情勢や海外経済の不安要素により改善の動きは足踏み状況にあり、今後、解雇や賃金不払い、事業倒産に係る賃金未払の増加が懸念されます。

一方、平成22年、23年と2年連続して増加した死傷災害については、昨年は災害防止対策を重点として取り組んだ結果、昨年11月末時点で対前年同期比1・1%の減少と

増加傾向に歯止めがかかりましたが、今後この減少傾向を維持する必要があります。

また、経済情勢の改善の動きに足踏みがみられる中にあっても、特定の労働者には業務が集中している事例も見られ、過重労働による健康障害が懸念されるほか、昨年社会的に問題となった印刷業における胆管がんの問題を契機として広く化学物質による重篤な疾病の予防が課題となっている

ところですが。

このため、労働基準行政としましては、本年も引き続き、法定労働条件の確保対策、死傷災害等の労働災害防止対策、過重労働対策及びメンタルヘルス対策を重点に推進することとしています。

まず、法定労働条件の確保につきましては、解雇、賃金不払い等の申告事案に対しては、労働者のおかれた立場を踏まえて、迅速かつ的確な対応を図るほか、大型倒産、大量整理解雇等の情報を把握した場合には、労働基準関係法令違反等の未然防止のため、速やかに必要な指導を行ってまいります。また、昨年10月1日に改正された愛知県最低賃金額及び12月16日に改正された特定（産業別）

最低賃金額の周知徹底、その履行確保を図ります。

労働災害の防止については、本年は新たにスタートする第12次労働災害防止計画の初年度に当たりますので、死亡や障害を残す災害等重篤な災害の着実な減少や労働災害全体の大幅な減少を実現するため、特に重篤度の高い労働災害の多い製造業対策及び建設業対策や災害の減少傾向の見られない第三次産業対策及び陸上貨物運送事業対策に重点的に取り組んでまいります。

なお、製造業対策や建設業対策を進めるに当たっては、がん原性物質又はがん原性の疑われる物質に対する取組を強化し、がんなどの重篤な疾病の予防対策を進めてまいり

ます。  
また、過重労働の防止につきましても、依然として恒常的長時間労働による過労死等が後を絶たないことから、「過重労働による健康障害防止のための総合対策」に基づ

く対策を推進し、労働時間管理の適正化、長時間労働の抑制とともに、医師による面接指導の徹底等に努めてまいります。本来、人の命や健康、そして法定労働条件は、いかなる状況下にあっても

損なわれてはならないものであります。上記のとおり、私どもとしては、従業員の皆様の命と健康、さらには法定労働条件の確保に取り組んでまいり所存でありますので、本年も引き続き当局の行政

運営につき、ご支援、ご協力をいただきますようお願いいたします。最後に、依然として経済情勢は厳しい状況にありますが、本年が皆様方にとって明るい年となりますよう、また、貴協会

並びに会員事業場の繁栄を心よりご祈念申し上げます。まして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## 安心・安全と健康のための労働基準行政



名古屋北労働基準監督署長

越川 稔

新年あけましておめでとうございます。  
名北労働基準協会会員事業場の皆様方には、当署の業務運営に対して格別のご理解とご協力を賜

り、厚く御礼申し上げます。昨年、日本経済が東日本大震災とその影響から立ち直りつつあるところに、中国との領有権問題が加熱し、主要な輸先である中国との取引が激減して日本産業に大きなマイナス影響を与えました。電機産業も韓国メーカー等との厳しい競争の中で軒並み人員整理に

追われ、当地方にも影響が出ているようです。ヨーロッパ経済の動きやアジアやイスラエル等中東の政治不安も今後様々な影響が予測されます。このような状況の中、当署としては、第11次労働災害防止計画の最終年として死亡災害をはじめとした労働災害の減少、胆管ガン発生に伴う印刷業界への指導、労働条件

の確保、特に賃金不払い・解雇といった事案への的確な対応、未払賃金立替、払制度の迅速適正な運用、労災保険の迅速適正な給付決定等を重点に業務を

進めてまいりましたが、賃金不払い等の申告は減少傾向にあるものの高水準であり、倒産等で未払賃金立替払制度を適用するケースも相変わらずで

あけまして  
おめでとうございます

平成二十五年元旦

名古屋北労働基準監督署

署長 越川 稔  
次長 高木 勝己  
次長 中村 和嗣  
署員 一同

経営者・支店長等企業のトップのみなさまもぜひご参加ください

新春 特別講演会(無料)・賀詞交換会

日銀名古屋支店長に

2013年の東海経済の動向を聞く

平成25年1月28日(月) 中日パレス「クラウンホール」

#### 特別講演会

時間 午後3時30分～午後5時30分 会費無料

演題 2013年の東海経済について

講師 日本銀行名古屋支店長 榎田誠希氏

#### 賀詞交換会

時間 午後5時30分～午後7時 会費1名5,000円

◎参加企業の今後の企業展開に結びつけていただく  
異業種交流を行います。(立食形式)

- ①ご参加企業の社名、業種を当協会ホームページに  
事前に掲載させていただきます。
- ②当日はご参加者の社名、ご芳名を記載した名簿を配  
布させていただきます。
- ③当日ご紹介を希望される企業がございましたら事務  
局までお申し出ください。

お問い合わせ・お申込みは、当協会総合受付まで  
(☎052—961—1666)

す。  
労働災害は、休業4日  
以上の死傷災害が一昨年  
まで2年続いた1000  
件台を脱しつつあります。  
年度末まで注視したいと  
思います。死亡災害は減  
少していますが絶滅とは  
いえません。死亡災害撲  
滅は新しい年の最大の課  
題です。今年は、新たな  
労働災害防止5カ年計画

のスタートの年でありま  
す。胆管ガン問題を踏ま  
えてガン原生物質の管理  
も大きなテーマとなるよ  
うですが、いい意味での  
スタートダッシュの年にな  
ればと願うばかりです。  
労災保険の面では、昨  
年も精神疾患による請求  
が増加しています。昨年  
は職場のいじめ問題での  
提言が出されたこともあ

ってか、労災請求も含め  
て窓口での相談が目立っ  
てきています。また、長  
時間労働等過重労働を原  
因とする事案も業務上認  
定されており、いずれも  
マスコミが注目する中、  
適切な労務管理・健康管  
理が今まで以上に求めら  
れているといえます。  
こうした中で、貴協会  
におかれては、労働関係

法令の改正に対応したタ  
イムリーな企画をはじめ  
様々な行事・研修を進め  
ていただきました。当署  
の業務を推進していく上  
で非常に大きな力となっ  
ており、感謝申し上げます。  
新しい年も、安心・安  
全と健康のための労働基  
準行政という基本方針を  
堅持して業務を進めてま

いる所存ですので、引き  
続きご支援ご協力いただ  
きますようお願いいたし  
ます。  
本年が皆様方にとって  
良き一年となりますこと  
を祈念いたしまして、新  
春のあいさつとさせてい  
たきます。